

不正防止対策の基本方針

一般社団法人よだか総合研究所は、不正防止対策のため、以下に取り組む。

1. 法令・指針・ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国及び研究開発費配分機関等の定めるガイドラインを遵守する。

2. 責任体制の明確化

公的研究費の適正な管理・運営をするために、責任者を規程により定める。

3. 不正防止のための管理・推進体制の構築

適正な運営・管理の基盤となる環境の整備として、当団体における不正を誘発する要因を除し、十分な抑止機能を備えた環境整備を行い、不正使用を防止する観点から、以下の取組を行う。

(1) ルールの明確化・統一化を進める。

(2) コンプライアンス教育の徹底による関係者の意識向上を図る。

4. 各種規程、運用ルールの整備

公的研究資金等の不正行為の防止に関する規程は最新の法令・指針・ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当団体内へ周知・徹底する。

5. 通報窓口の設置

不正使用等に関する通報に対応するため、通報窓口を設置する。

通報窓口：当団体ウェブサイト内お問い合わせフォーム

6. モニタリングの在り方

公的研究資金等の適正な管理のため、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行う。

以上